
第7回 日野町議会定例会会議録（第3日）

令和2年9月18日（金曜日）

議事日程

令和2年9月18日 午前10時開議

- 日程第1 議案第44号 日野町手数料徴収条例の一部改正について（町長）
- 日程第2 議案第45号 日野町過疎地域自立促進計画の変更について（町長）
- 日程第3 議案第46号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第4 議案第47号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第5 議案第48号 令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第6 議案第49号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
（町長）
- 日程第7 議案第50号 令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第8 議案第51号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（町長）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第44号 日野町手数料徴収条例の一部改正について（町長）
- 日程第2 議案第45号 日野町過疎地域自立促進計画の変更について（町長）
- 日程第3 議案第46号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第4 議案第47号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第5 議案第48号 令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第6 議案第49号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
（町長）
- 日程第7 議案第50号 令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第8 議案第51号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（町長）
-

出席議員（9名）

1番 中山法貴

2番 梅林敏彦

3番 山形克彦

4番 金川守仁

日程第1 議案第44号

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、議案第44号、日野町手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第1、議案第44号、日野町手数料徴収条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第45号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第2、議案第45号、日野町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 事業概要書を見ますと、桜の苑の大規模改修に当たり、負担金が本町の1,477万8,000円という金額が出ておりますが、いわゆるこの金額の財源を過疎債に求めるということで、この過疎地域計画を改正するというものであると認識しておりますが、この事業費1,477万8,000円の負担金の根拠をお教えいただきたい、算出の根拠を。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 負担金の根拠でございます。

まず、工事内容といたしましては、内装改修、それから外装改修、防水改修、外構、それから電気・機械工事でございます。それから負担割合といたしまして、均等割が20%、人口割が80%ということで、負担1,477万8,000円ということでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） いいですか。

○議員（7番 安達 幸博君） 総工費。

○議長（小谷 博徳君） 総工費。

荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 総工費、予算額でございますが、3億8,932万3,000円でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 続いて質問させていただきますが、自立計画の変更の条文が載っております。これは過疎計画にこの火葬場という文言を入れるに当たってであります。この文言を入れることにこのたびの過疎債を求めるのに異論はありませんが、ふと気がついたのは、その上段のほうに、日野町江府町日南町衛生施設組合が運営してるし尿処理施設が老朽化しているため、更新、生活環境の整備を図るっていう文言が入るとるわけでありますけれども、もうこの事業は完成をしてるわけですけど、この条文の、次の例えば20ページとか、そういうところに削除したというようなものは載ってる、これ、完成したけえ、完成しましたとかいうのは載ってるんでしょうかね。もしないのなら、こういう際にやっぱり削除の整理も必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 御指摘の点でございますが、見直しさせていただきました、終わったものとか、削除とかも考えたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第45号、日野町過疎地域自立促進計画の変更についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第46号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第3、議案第46号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、8ページから10ページの歳入全般について質疑を行います。この歳入全般について質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 続いて、11ページから17ページの歳出全般について質疑を行います。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 15ページの道路維持費についてお伺いいたします。一緒に出されました補正予算の概要によりますと、金持札所駐車場遮音壁設置事業に165万出ておりますが、これの具体的な設置場所はどこになるのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） お答えいたします。場所につきましては、金持神社札所の出口の箇所でございます。今現在はチェーンで塞いでいるという、幅でいえば15メートルの空間に2メートルの高さの遮音壁を設置しようというものでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 具体的には恐らく道路の反対側の民家への騒音を遮蔽する目的だと思うんですけど、実際、この間には交通量の非常に多い国道が走っているわけですし、騒音の源泉となるのは国道のほうが多いと思われまので、国道の反対側にあえて遮音壁を設けなきゃいけないという理由がいまいち理解できないんですけど、その辺についての御説明をお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） お答えいたします。駐車場側に遮音壁を設置するということにつきましては、駐車中の車のアイドリングでありますとか、最近ライダー、ツーリングということで複数のバイクで神社のほうにお越しになられる方がいらっしゃいますので、そういうバイクのエンジン音というのが騒音として非常に困るというようなお話がございましたので、駐車場

側に設置したいということで県とも協議して、そういう対応を取らせていただきたいというふう
に考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 分かりました。ただ、15メートルの遮音壁では妨げられる音は
限られると思います。当然のことながら駐車場にはアイドリングはやめてくださいとか、そうい
うサインも出して、エンジン音を止めるような対策もお取りになることをお願いしておきます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 13ページの衛生費、保健衛生総務費の負担金、補助及び交付金
で2,400万、これは日野病院の感染予防対策に対する日野町の負担金というように理解をし
てますけど、先般の町長の一般行政報告では、日野病院の貯金といいますか、積立金が5億から
あるのに、財源的に十分あるのに、日野町が今負担をする意味、要するに財源がないなら分かる
けど、財源があるのになぜ負担するかいうところの意味をお尋ねしたいというように思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野病院のコロナ感染対策の関係の御質問でございます。計上しており
ます2,400万、この2,400万は全体事業費でいいますと、この金額ではなくて6,00
0万ちょっとでございます。そのうちの半分は病院組合というか、病院のほうの御負担、残りを
構成町の日野町、江府町、伯耆町さんで負担しようというような、そういうものでございませ
ぬので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 私がお尋ねするのは、病院が5億から先の積立金を持つとって、
6,700万ほどかかるということだったんですけど、そのかかる意味は分かるんですけど、財
源がないならまだしも、5億から先のお金があるのになぜ負担をせないけんか、そこを聞いて
るんです。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） なぜたくさんお金を持ってるのに、キャッシュがあるのに、どうい
うんですか、なかなかお金が足り苦しい町から負担しないといけないのかというような御趣旨だと思
いますけれども、この事業の性格、そして、日野病院の地域にもたらす、どうい
うんですか、効果
っていうか、影響、まさに日野病院は地域の中核病院、地域にとっての本当に大切な病院であ
る、そういった病院の機能を損なわないように、そして、どうい
うんですか、PCR検査だけで

はないんですけれども、コロナ対策っていうのが地域に対して医療を継続的に提供するための環境づくり、そういったものに構成町はしっかり協力しないといけない、そういうような観点からのものでございます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、言われてる意味は分かりますけど、今の日野町の負担、3町ですの、日野町が8割、当然負担するんですけど、その負担は分かるんですけど、今お聞きしているのは、もともとのお金があるのになぜせないけんか。要するに足らなったら分かるんですよ。元を持つとって、それ全部使えとは言わんだけど、6,700万ぐらいのお金は、5億から先だつてあるんです。それをあえて負担するいうところの意味が分かんないです。もし足らなあるなら出す、当然出すべきだと思うんです、設備投資。だけど、お金を持つとって出される。その町長が言われとる意味は分かるんです、広い意味のものは。ただ、元があるのになぜ出すかということなんです、私が聞いとるのは。資金がないならまだしも、5億から先のお金があるのに今なぜ出さないけんかということなんです。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 繰り返しになりますけれども、全体事業費の半分、半分よりちょっと上は日野病院のほうで御負担されるっていうことでございます。それと、たくさんの留保資金っていうか、そういうのがあるっていうことでございますけれども、どういうんですか、たくさんあるから使ったらいいんじゃないかっていう性格のもんではないと思います。これはちょっと余分な言い方でしたけれども。要は半分以上は日野病院が持たれるということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 15ページの土木費の中についてお伺いいたします。ちょっと具体的に、補正予算、主な事業のほうのページから質問したいと思うんですが、7ページの上段になります。町管理の普通河川、下黒坂と榎市の一部の護岸が崩壊していて、これ以上被災しないよう応急工事を実施するというふうにあります。これは応急工事にした理由、そして、いずれは、じゃあ本格的に工事をされるのかどうかということと、それから、この応急工事の工期、いつ頃始められて、いつ完了される予定であるかをお伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 応急工事にした理由でございますが、災害復旧ですが、県の事

業を待っておりましたら、護岸が崩れまして上の農地が被災をするということがございますので、取りあえず応急的にこれ以上被災が増えないように考えております。今後の工事等につきましては、災害復旧ですとか、県の事業等を見ながら対応していきたいと思っております。工期につきましては、補正予算が成立いたしましたら、早急に発注をしたいと考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 続いて、議決事項であります1ページから5ページの質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第46号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第47号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第4、議案第47号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第47号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第48号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第5、議案第48号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第48号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第49号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第6、議案第49号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第49号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第50号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第7、議案第50号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第50号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第51号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第8、議案第51号、令和2年度日野町公共下水道事業特別

会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第51号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会といたしたいと思えます。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで散会とすることに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、9月25日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時30分散会
